

令和5年6月22日

永昇建設㈱ 行動計画（第4回）

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備のもとに、育児・介護の支援また地域の次世代の若年層に対する貢献のために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日～令和10年7月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児休業の制度についての期間雇用者向けのパンフレットを作成し、期間雇用者の管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

令和5年 7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

令和5年 8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布
管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

令和5年 7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和5年 8月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得推進のための取組の開始

目標3：若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供。
トライアル雇用を通じた雇入れまたは職業訓練の推進

<対策>

令和5年 7月 インターシップの受入の計画表の作成

令和5年 8月 県立稲沢緑風館高校農業土木科2年インターシップ受入れ、打合せ

令和5年 9月 3日間のインターシップを3名実施

令和5年10月～ 毎年度の受入れ計画を作成

令和5年11月～ 社員の資格取得支援、計画

令和6年 4月～ トライアル雇用の検討及び実施